

榛東村行政改革達成目標一覧

(榛東村 集中改革プラン)

1 趣旨

地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針（平成17年3月29日総務省）により、下記の7項目について、平成17年度を起点としておおむね平成21年度までの具体的な取り組みを明示し、以下の区分により公表します。

- (1) 事務・事業の再編・整理、廃止・統合
- (2) 民間委託等の推進
- (3) 定員管理の適正化
- (4) 給与等の見直し（給料表の運用、退職手当、特殊勤務手当等諸手当の見直し等）
- (5) 第三セクターの見直し
- (6) 経費節減等の財政効果
- (7) その他（地方公営企業関係）

2 項目別目標

- (1) 事務・事業の再編・整理、廃止・統合

① 事務事業の再編整理目標

平成17年～21年度までの5年間における再編整理等の目標

対象事業	再編・整理等の内訳				
	廃止	縮減	統合	見直し	その他
240	10	10	10	210	

② 事務事業再編整理の考え方

限られた経営資源（人的・財的）の中で新たな行政需要に対応していくために、より客観的に総合的評価を行い、優先度を考慮した施策の見直しを行うものとし、住民の要望度が低い施策については、縮小、統合、委託等を含めた見直しを実施する。

③ 事務事業再編整理の効果検証

- ・ 榛東村総合計画実施計画調書のローリング体制と事務事業評価を併せて実施
- ・ 評価状況の住民公表及び村民意見提出制度の導入

④ 行政評価について

行政評価	限られた行政資源の有効活用や公平性・透明性の高い行政運営を実現するため、計画・実施・評価・見直しを導入する。
外部意見	総合計画の進行管理に係る住民意見聴取を行うこととし、行政全般について反映させる。

⑤ 機構改革の推進

新たな行政課題や住民の多様な行政需要に即応した施策を実行できる行政組織機構を確立することとする。

また、効率的な行政運営を推進するため、職制段階についても見直しを行うものとする。

(2) 民間委託等の推進

①-1 公の施設についての取組目標

(ア) 平成16年末時点における各取組

区 分		施設数	割 合
公の施設（総数）		79	
う ち	指定管理者制度導入済み施設	0	0
	業務委託実施済み施設	3	3.8%
	全部直営施設	76	96.2%

(イ) 平成17～21年度までの取組目標（予定含む）

区 分	施 設 の 種 類
廃止	該当なし
民間譲渡	該当なし
指定管理者の導入	レクリエーション・スポーツ施設(榛東村ふれあい館) 医療社会福祉施設(榛東村デイサービスセンター・ 榛東村福祉センター)
業務委託	
その他検討	文教施設(学校給食センター、幼稚園、保育園)

①ー2 公の施設以外の施設についての取組目標（庁用施設）

(ア) 平成16年末時点における各取組

区 分	施 設 数	備 考
公の施設以外の施設（総数）	1	庁 舎
う ち	全部委託実施済み施設	
	一部委託実施施設	
	全部直営施設	1

(イ) 平成17～21年度までの取組目標（予定含む）

区 分	施 設 の 種 類
廃止	該当なし
民間譲渡	該当なし
全部委託	該当なし
一部委託	
その他検討	庁舎

② その他の事務についての取組目標

(ア) 平成16年度末時点における各取組

区 分	件数	事務事業の種類
全部委託	6	電話交換、し尿処理、一般ごみ収集、ホームヘルパー派遣、在宅配食サービス、水道メーター検針
一部委託	6	本庁舎清掃、本庁舎夜間警備、情報処理・庁内情報システム維持、ホームページ作成・運営、調査・集計、道路維持補修・清掃等
全部直営	5	受付・案内、公用車運転、学校給食、学校用務員事務、総務関係事務（給与、旅費、福利厚生等）

(イ) 平成17～21年度までの取組目標（予定含む。新規取り組みは太字）

区 分	件数	事務事業の種類
廃止		該当なし
民間譲渡		該当なし
全部委託	6	電話交換、し尿処理、一般ごみ収集、ホームヘルパー派遣、在宅配食サービス、ホームページ作成・運営
一部委託	3	本庁舎夜間警備、情報処理・庁内情報システム維持、調査・集計
直営維持	1	公用車運転
検討	6	受付・案内、道路維持補修・清掃等、公用車運転、学校給食、学校用務員事務、総務関係事務（給与、旅費、福利厚生等）

(3) 定員管理の適正化

① 平成17年4月1日～平成22年4月1日までの定員管理の数値目標
（単位：人、％）

対象事業	数 値 目 標					
	H17.4.1 職員数	H22.4.1 職員数	H17対H22		(参考:H11対H22)	
			増減数	増減率	増減数	増減率
総数	114	104	▲ 10	▲ 8.8	▲ 24	▲ 18.8
うち公営企業	12	12	0	0	0	0

数値目標を設定する上での基本的考え方と設定の仕方

退職者不補充、民間委託の推進、事務事業の整理合理化等を実施し、行財政運営の簡素・効率化を図る。

※ 参 考

(単位：人、%)

対象事業	数 値 目 標						
	H11.4.1 職員数	H16.4.1 職員数	H11対H16		H17.4.1 職員数	(参考:H16対H17)	
			増減数	増減率		増減数	増減率
総数	128	118	▲ 10	▲ 7.8	114	▲ 4	▲ 3.4
うち公営企業	16	17	1	6.3	18	1	5.9

② 平成11年4月1日～平成16年4月1日までの純減実績

(ア) 純減数 10人 削減率 8.4%

③ 定員適正化計画の見直し状況

前回策定(平成14年～16年)したものの期限が終了したので、平成17～19年の3箇年の見直しを行った。

(4) 給与の適正化

① 集中改革プランにおける取組予定

取組項目	取組方針	取組内容
高齢者層職員の昇給抑制	取組む	55歳以上の職員について昇給抑制を図る。
不適正な昇給運用の是正	取組む	級別標準職務表の見直しを実施しながら改善を図る。
級別職務分類表に適合しない級への格付け	取組む	職及び職務内容並びに級別標準職務表の見直しを実施しながら改善を図る。
退職手当の支給率の見直し	済	平成17年3月31日
諸手当の総点検の実施	取組む	特殊勤務手当については、平成18年度に見直しを行う。

技能労務職の給与の見直し	取組む	国や民間の同職種等と比較し、適正化を図る。
その他		

(5) 第三セクターの見直し

対象となるのは、1法人

- ・ 榛東村土地開発公社について、平成21年度までにそのあり方を検討。

(6) 経費節減等の財政効果

① 取組指針

区 分		取組方針	目標内容（取り組まないその理由）
歳入 確保 策	超過課税の実施、法定外税新設等	取組予定	三位一体改革の動向をみて検討。
	税の徴収対策	取組む	平成15年度に管理職による一斉未納整理を実施。今後は内部組織による未納整理体制の検討と嘱託徴収員による徴収を実施。
	使用料・手数料の見直し	取組予定	受益者負担の適正化 特定の受益者が受ける行政サービスに対する対価である使用料、手数料等については、徹底したコスト縮減を図りつつ、コストと比較して受益者の負担が著しく少ないものや現在、無料の行政サービスで受益者が限定されているものについては、受益に応じた負担という観点から、その適正化を図る。
	未利用財産の売り払い等	取組む	保有土地等の活用と売却の推進
	その他		
歳出 削 人 件	職員数削減	取組む	定員管理
	給与等削減	取組む	人事院勧告の準拠

減策	費			
		その他		
		組織の統廃合	取組む	機構改革の実施
		民間委託による事務事業費削減	取組む	外部委託に関するガイドラインの作成
		施設等維持管理費の見直し	取組予定	コストの見直し
		補助金等の整理合理化	取組む	平成15年度に設置した補助金等適正化委員会において、引き続き補助金等の見直しを実施する。
		投資的経費の見直し	取組む	榛東村財政シュミレーションによる投資可能額をシーリング基準として、事務事業を見直す。
		内部管理経費の見直し	取組む	事務事業管理による評価体制により経費の削減を図る。(行政評価システム)
		その他事務事業の整理合理化		総合計画実施計画と行政評価を考慮し、効率的に運用。
	その他			

② 主要削減項目

・集中改革プランによる取組

(1) 歳入確保の方策

税等の徴収対策により未収金を平成21年度までの5年間で圧縮

(2) 歳出の削減

①職員の退職者不補充により平成21年度まで圧縮

②特別職の減及び議員定数の減で平成19年度から21年度まで圧縮

③補助金の整理統合で平成18年度から21年度まで圧縮

(3) 平成17年から21年度までの財政効果

現状の事務執行体制から削減数字を積み上げて、平成17年度から21年度までの間で削減を図る。